

長野県知事部局の懲戒処分一覧 令和6年度

処分 年月日	所属部局 職 位 年齢・性別	処 分	処 分 理 由
R6.4.12	環境部 現地機関 主任 39歳 男性	懲戒免職	<p>令和5年4月30日、18歳に満たない児童に対し、同児童が18歳に満たないことを知りながら胸の写真を送信させ、児童ポルノを製造した。</p> <p>また、同日午後、北信地方のホテルにおいて、現金を支払い、同児童と性交した。</p> <p>さらに、同5月7日にも、同児童と性交し、現金を支払った。</p> <p>これらの行為のうち、児童買春について、令和6年3月27日、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反により、長野簡易裁判所から罰金80万円の略式命令を受け、納付した。</p>